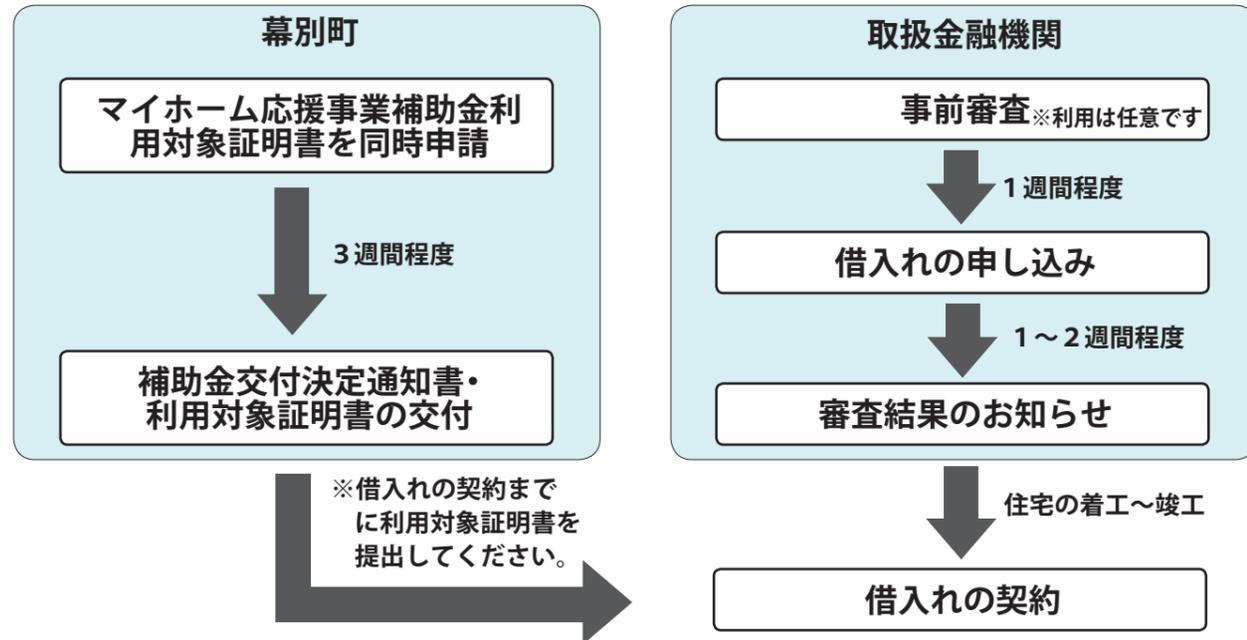


制度利用者の手続きの流れ



【試算例】



夫婦と子供3人の世帯
幕別市街に町内業者で発注し、住宅を新築する場合
借入額2,500万円、借入期間35年、元利均等返済、ボーナス返済なし、
借入金利1.08%（※平成29年9月30日以前申込受付の場合）

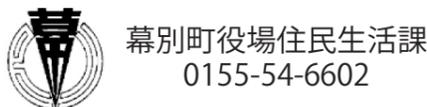
<マイホーム応援事業補助金>

30万円(基準額) + 40万円(子ども加算) + 50万円(地域加算) + 50万円(町内業者加算) + = **170万円**

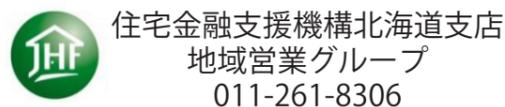
<【フラット35】(子育て支援型・地域活性化型)>

	【フラット35】	【フラット35】子育て支援型・地域活性化型	
借入金利	全期間 年 1.08%	当初5年間 年 0.83%	6年目以降 年 1.08%
毎月の返済額	全期間 71,507円	当初5年間 68,068円	6年目以降 71,107円
総返済額	30,032,869円	29,715,152円	
【フラット35】との比較	—	▲ 317,717円	

マイホーム応援事業補助金に関するお問い合わせ



【フラット35】に関するお問い合わせ



子育て世代や移住者の住宅取得を後押しします！
住宅金融支援機構と協定を締結



町が実施している「幕別町マイホーム応援事業※」とあわせて、長期固定金利住宅ローン【フラット35】の借入れ金利を当初5年間0.25%引き下げるものです。



※幕別町マイホーム応援事業

町内に初めて住宅を新築または購入する方に、10年以上定住すること等を条件に補助金を交付します。詳しい条件等については住民生活課までお問い合わせください。

【交付要件】

- ・町外在住、または町内在住で初めてマイホームを持つ方
- ・世帯主が満70歳未満の方 など

【補助金額】

補助基準額			
新築住宅	30万円	中古住宅	10万円

加算条件		加算額
地域加算	幕別市街（市街化区域内） ・忠類市街に取得	50万円
業者加算	町内業者で建設・購入 （中古住宅を除く）	50万円
子ども加算	実績報告時の申請者の 18歳未満の子どもの人数	2人目まで 10万円/1人
		3人目から 20万円/1人

【フラット35】金利引下げの適用を受けるためには、町から【フラット35】子育て支援型・地域活性化型利用対象証明書の発行を受ける必要があります。証明書の発行が受けられるかどうかは下記のチャートでご確認ください。
※住宅ローンの借換えにはご利用できません。

【確認チャート】

